

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所

目 次

◇ 告 示

ページ

- 居宅サービス事業者、介護予防サービス事業者及び居宅介護支援事業者の指定【保健福祉局地域支援部介護保険課】 2
- 指定居宅サービス事業者、指定介護予防サービス事業者及び指定居宅介護支援事業者からの廃止の届出【保健福祉局地域支援部介護保険課】 3
- 育成医療、更生医療及び精神通院医療に係る指定自立支援医療機関からの辞退の届出【保健福祉局障害福祉部障害福祉課】 5
- 指定障害児通所支援事業者の指定【保健福祉局障害福祉部障害福祉課】 6

◇ 公 告

- 特定非営利活動法人設立の認証申請（2件）【市民文化スポーツ局市民部市民活動推進課】 7
- 特定非営利活動法人の定款変更の認証申請（2件）【市民文化スポーツ局市民部市民活動推進課】 9

北九州市告示第343号

介護保険法（平成9年法律第123号。以下「法」という。）第41条第1項、第53条第1項及び第46条第1項の規定に基づき、居宅サービス事業者、介護予防サービス事業者及び居宅介護支援事業者を指定したので、法第78条第1号及び介護保険法施行規則（平成11年厚生省令第36号。以下「施行規則」という。）第131条の2、法第115条の10第1号及び施行規則第140条の23並びに法第85条第1号及び施行規則第133条の2の規定により次のように告示する。

平成27年8月18日

北九州市長 北 橋 健 治

1 通所介護及び介護予防通所介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4070601846	白うさぎ デイサービス	北九州市八幡東区帆柱二丁目2番6号	有限会社秀プランニング	平成27年8月1日
4070706637	リハプライド 八幡黒崎	北九州市八幡西区別当町1番25号	株式会社 S m a r t L i f e	平成27年8月1日

2 介護予防通所介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4070601671	ふる里山荘 昭和	北九州市八幡東区昭和二丁目1番10号	医療法人 緑風会	平成27年8月1日

3 居宅介護支援

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4070301116	西戸畑ケアプランセンター	北九州市戸畑区元宮町7番16-802号	合同会社 M S T	平成27年8月1日
4070505146	ケアプラン あいりす	北九州市小倉南区下貫二丁目9番1-105号	株式会社 ハートウェイ	平成27年8月1日
4070706611	アムールケアプランセンター	北九州市八幡西区上上津役三丁目14番8-305号	有限会社 光メディカル	平成27年8月1日
4070706629	ケアプラン 春の音	北九州市八幡西区三ツ頭二丁目20番6号	株式会社 コール	平成27年8月1日

北九州市告示第344号

介護保険法（平成9年法律第123号。以下「法」という。）第75条第2項、第115条の5第2項及び第82条第2項の規定に基づき、指定居宅サービス事業者、指定介護予防サービス事業者及び指定居宅介護支援事業者から廃止の届出があったので、法第78条第2号及び介護保険法施行規則（平成11年厚生省令第36号。以下「施行規則」という。）第131条の2、法第115条の10第2号及び施行規則第140条の23並びに法第85条第2号及び施行規則第133条の2の規定により次のように告示する。

平成27年8月18日

北九州市長 北 橋 健 治

1 訪問介護及び介護予防訪問介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
4070601739	ヘルパーステーション桃園	北九州市八幡東区桃園一丁目5番1号	医療法人はるか	平成27年7月31日
4070702875	ライフ介護サービス	北九州市八幡西区八千代町5番3号	有限会社シライシ	平成27年7月31日
4070703097	ヘルパーステーションベストライフ	北九州市八幡西区黒崎四丁目5番8号	有限会社ふくろう	平成27年7月31日

2 訪問入浴介護及び介護予防訪問入浴介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
4070701422	株式会社ケアリング北九州支店	北九州市八幡西区八千代町9番30号	株式会社ケアリング	平成27年7月31日

3 訪問看護及び介護予防訪問看護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
4067690075	訪問ナースステーション海峡つばさ	北九州市門司区松原二丁目8番20号	株式会社つばさ	平成27年7月31日

4 通所介護及び介護予防通所介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
4070501814	たちばなデイサービスセンター	北九州市小倉南区企救丘三丁目8番20号	有限会社たちばな	平成27年7月5日

4070 6011 76	デイサービスア ップルハート八 幡東	北九州市八幡東 区西本町二丁目 2番1-102 C号	麻生介護サ ービス株式 会社	平成27 年7月3 1日
4070 7042 85	グローバルケア デイサービス森 の家	北九州市八幡西 区大膳二丁目2 1番31号	株式会社グ ローバルケ ア	平成27 年7月3 1日
4070 7058 60	グローバルケア デイサービス森 の家1	北九州市八幡西 区大膳二丁目2 1番21号	株式会社グ ローバルケ ア	平成27 年7月3 1日
4070 7058 78	グローバルケア デイサービス森 の家2	北九州市八幡西 区大膳二丁目2 1番21号	株式会社グ ローバルケ ア	平成27 年7月3 1日
4070 7063 97	グローバルケア デイサービス森 の家3	北九州市八幡西 区大膳二丁目2 1番21号	株式会社グ ローバルケ ア	平成27 年7月3 1日

5 特定福祉用具販売及び特定介護予防福祉用具販売

事業所番 号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名 称	廃止年月 日
4070 4028 49	株式会社 松尾 ガス風呂センタ ー	北九州市小倉北 区清水二丁目1 0番15号	株式会社松 尾ガス風呂 センター	平成27 年7月2 2日

6 居宅介護支援

事業所番 号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名 称	廃止年月 日
4070 7054 64	ケアプランセン ター雫	北九州市八幡西 区陣山二丁目2 番1号	株式会社紅 葉	平成27 年7月3 1日

北九州市告示第 3 4 5 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 1 7 年法律第 1 2 3 号）第 6 5 条の規定により育成医療、更生医療及び精神通院医療に係る指定自立支援医療機関から指定の辞退の届出があったので、同法第 6 9 条第 3 号の規定により次のとおり告示する。

平成 2 7 年 8 月 1 8 日

北九州市長 北 橋 健 治

調剤（育成医療、更生医療及び精神通院医療）

指定自立支援医療機関の名称	指定自立支援医療機関の所在地	辞退理由	辞退年月日
ビクター調剤薬局	北九州市小倉南区田原新町二丁目 3 番 1 0 6 号	閉局のため	平成 2 7 年 6 月 3 0 日

北九州市告示第346号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の15第1項の規定により、指定障害児通所支援事業者を指定したので、同法第21条の5の24第1号の規定により次のとおり告示する。

平成27年8月18日

北九州市長 北 橋 健 治

1 指定事業者に関する事項

(1) 指定障害児通所支援事業者（放課後等デイサービス）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業所又は施設の設置者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者名	事業の主たる対象者	事業所番号
放課後デイサポート さぷらい 北九州市小倉南区 長野一丁目7番3号	株式会社サプライ 北九州市小倉南区曾根新 田南三丁目3番24号 代表取締役 渡辺佳則	重症心身 障害児以 外	4057703409

2 指定年月日

平成27年7月1日

北九州市公告第621号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により、次のとおり公告する。

平成27年8月18日

北九州市長 北 橋 健 治

1 申請のあった年月日

平成27年7月21日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

特定非営利活動法人あそびとまなび研究所

(2) 代表者の氏名

秋葉祐三子

(3) 主たる事務所の所在地

北九州市若松区大字塩屋54番地1

(4) 定款に記載された目的

この法人は、子どものあそびと学びにかかわる実践と調査・研究を通して、子育て環境の改善を図ることにより、子どもと親の健やかな育ちとまちづくりを応援することを目的とする。

北九州市公告第622号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により、次のとおり公告する。

平成27年8月18日

北九州市長 北 橋 健 治

1 申請のあった年月日

平成27年8月3日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

NPO法人どんぐりファミリー

(2) 代表者の氏名

松尾万恵子

(3) 主たる事務所の所在地

北九州市八幡西区藤原二丁目4番3号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、少子社会のなかで家庭を基本に地域社会としてよりよい子育て支援を行い、子どもたちのしなやかな心身の発達と、保護者が心豊かに仕事と子育てを両立できる社会の実現に寄与することを目的とする。

北九州市公告第 6 2 3 号

特定非営利活動促進法（平成 1 0 年法律第 7 号）第 2 5 条第 4 項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があったので、同条第 5 項において準用する同法第 1 0 条第 2 項の規定により、次のとおり公告する。

平成 2 7 年 8 月 1 8 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 申請のあった年月日

平成 2 7 年 7 月 2 9 日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

特定非営利活動法人あじさい

(2) 代表者の氏名

内山 紘介

(3) 主たる事務所の所在地

北九州市若松区東畑町 1 番 6 号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、地域で生活する介護・援助が必要な障害者やその家族、その他援助を必要とする人々に対して、障害福祉サービス事業などの地域社会に根ざしたサービス提供に関する事業を行い、地域社会における障害者福祉の向上に寄与することを目的とする。

北九州市公告第 6 2 4 号

特定非営利活動促進法（平成 1 0 年法律第 7 号）第 2 5 条第 4 項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があったので、同条第 5 項において準用する同法第 1 0 条第 2 項の規定により、次のとおり公告する。

平成 2 7 年 8 月 1 8 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 申請のあった年月日

平成 2 7 年 7 月 2 8 日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

特定非営利活動法人好楽会

(2) 代表者の氏名

大形一秋

(3) 主たる事務所の所在地

北九州市小倉南区南方五丁目 6 番 3 4 号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、単独での外出が困難な障害者や高齢者をはじめとする市民に対して、移送サービス等の社会参加を促進する事業を行い、地域社会における福祉の充実に寄与することを目的とする。